OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	新教育課程とは
Author(s)	川内, 正
Citation	高大連携物理・化学教育セミナー報告書. 2018, 29
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/67769
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【高大連携企画　セミナー】

「新教育課程における高大接続」

2017.8.7　平成 29 年度高大連携物理・化学教育セミナー

新教育課程とは

大阪大学　全学教育推進機構
川内　正

1　教育改革の流れ

中央教育審議会答申　H26.12.22
高大接続システム改革会議　H27.1.16～最終報告 H28.3.31
理科ワーキンググループ　H27.11.10～審議の取りまとめ(報告)H28.8.26
その後も，共通テスト，個別テストについて検討
最新情報：高大接続改革の実施方針等の策定について（平成 29 年 7 月 13 日）

2　授業改革

「知識・技能を受動的に習得する能力が重視されたこれまでの時代の教育」から，
“混とんとした状況の中で新たな価値を創造していく資質や能力を育む教育”へ

高校

学力の三要素　知識・技能　思考力・判断力・表現力　主体性を持って協働して学ぶ態度
「進捗状況」(H29.5.16)では
『生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニングの視点による学びの改善）について，学習指導要領と一体で議論』

大学

一方的な知識の伝達にとどまる授業も見られる，学生の力を伸ばしているかの社会からの評価も厳しい。
能動的学習の方法を身に付けてきた多様な入学者の力を更に向上させる。
ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの３ポリシーに基づく大学教育。
育成を目指す人材像やそのための具体的な教育活動について明確化・可視化。
スタッフ・ディベロップメントの機会を充実。

3　入試改革　　スケジュール　（高大接続システム改革会議最終報告 H28.3.31）

4　詳細

求められる学習過程　　理科ワーキンググループ審議まとめ H28.8.26　資料 5
共通テスト／個別テスト　では記述式重視　(現中３生の大学入試(H33 入試)から)
調査書(指導要録)に評価を詳しく記載　　調査書の枚数制限撤廃

5　学習指導要領の改訂

新指導要領　　高校は平成 34 年度から年次進行
学習指導要領の項目は大きくは変わらないが，教科書の見た目は変わる
中学の例

以上のような教育改革の時代に学んできた高校生は大学でどのように発展するのか，これを，生徒を大学に送る高校の立場から，また，生徒を受け取る大学の立場から，考えたい。

高大接続システム改革のスケジュール

参考2

高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）より

【具体的方策】1. 高等学校教育改革

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
教育課程の見直し		中央教育審議会にて審議 → 答申	告示	周知・徹底	教科書作成・検定・採択・供給			新学習指導要領（年次進行で実施）		
学習指導方法の改善、教員の指導力の向上		制度改正	制度改正に基づく教員の養成・採用・研修の充実							
多面的な評価の充実		中央教育審議会にて審議 → 答申	多面的な評価の推進 ・学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善 ・学習成果を多面的に評価するツールとしての民間検定等の活用の促進 ・生徒自身の自発的なキャリア形成を促す方策の推進					新学習指導要領を踏まえた対応		
「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入		「実施方針」の策定に向けた検討	「実施方針」の策定・公表（29年度初頭）	プレテストの実施（29年度目途）	「実施大綱」の検討（新テストの具体的内容）	「実施大綱」の策定・公表（30年度初頭）	「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の試行実施		「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の実施	

【具体的方策】2. 大学教育改革

三つの方針に基づく大学教育の実現	学校教育法施行規則、大学設置基準等の改正、三つの方針の策定・公表のガイドラインの策定	各大学において、三つの方針の策定、見直し等の取組（3月末までに要完了）	4月 省令施行 改正	★各大学における各方針を踏まえた卒業認定、カリキュラム改革、入学者選抜の改革、SD、FD等の取組 → 可能なものから速やかに実施						
認証評価制度の改革	認証評価の細目を定める省令の改正（三つの方針に関する評価）など	評価機関において、新たな評価基準等への改訂、各大学への周知	各大学において、自己点検・評価	4月 省令施行 改正	第3サイクル評価開始（平成30年度～）					

【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入	新テストに係る実証的・専門的検討と準備・実施									
	「実施方針」の策定に向けた検討	「実施方針」の策定・公表（29年度初頭）	プレテストの実施（30年度目途）	「実施大綱」の策定・公表（31年度初頭目途）	「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施	新学習指導要領に対応した「実施大綱」の予告	新学習指導要領に対応した「実施大綱」の策定・公表	新学習指導要領に対応したテストの実施		
個別大学における入学者選抜改革	現行学習指導要領の下での実施							新学習指導の下での実施		
	大学入学者選抜実施要項の見直しについて、高校・大学関係者による協議	大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告通知（29年度初頭目途）	各大学の入学者選抜方法等の予告・公表	「平成33年度大学入学者選抜実施要項」発出（32年5月）	各大学で選抜実施	新学習指導要領に対応した個別選抜の実施に関する通知	各大学の入学者選抜方法等の予告・公表	「平成37年度大学入学者選抜実施要項」発出（36年5月）	各大学で選抜実施	

資質・能力を育成するために重視すべき学習過程のイメージ（高等学校基礎科目の例＊7）

資料5

	学習過程例（探究の過程）＊1 / 見通しと振り返りの例＊2	理科における資質・能力の例＊3	対話的な学びの例＊4
課題の把握（発見）	自然事象に対する気付き	●主体的に自然事象＊6とかかわり，それらを科学的に探究しようとする態度（以後全ての過程に共通） ●自然事象を観察し，必要な情報を抽出・整理する力 ●抽出・整理した情報について，それらの関係性（共通点や相違点など）や傾向を見いだす力	意見交換・議論
	課題の設定	●見いだした関係性や傾向から，課題を設定する力	意見交換・議論
課題の探究（追究）	仮説の設定（見通し＊2）	●見通しを持ち，検証できる仮説を設定する力	意見交換・議論
	検証計画の立案	●仮説を確かめるための観察・実験の計画を立案する力 ●観察・実験の計画を評価・選択・決定する力	意見交換・議論
	観察・実験の実施＊5	●観察・実験を実行する力	調査
	結果の処理	●観察・実験の結果を処理する力	意見交換・議論
課題の解決	考察・推論（振り返り＊2）	●観察・実験の結果を分析・解釈する力 ●情報収集して仮説の妥当性を検討したり，考察したりする力 ●全体を振り返って推論したり，改善策を考えたりする力 ●新たな知識やモデル等を創造したり，次の課題を発見したりする力 ●事象や概念等に対する新たな知識を再構築したり，獲得したりする力 ●学んだことを次の課題や，日常生活や社会に活用しようとする態度	意見交換・議論
	表現・伝達	●考察・推論したことや結論を発表したり，レポートにまとめたりする力	研究発表 相互評価

次の探究の過程

＊1　探究の過程は，必ずしも一方向の流れではない。また，授業では，その過程の一部を扱ってもよい。
＊2　「見通し」と「振り返り」は，学習過程全体を通してのみならず，必要に応じて，それぞれの学習過程で行うことも重要である。
＊3　全ての学習過程において，今までに身に付けた資質・能力や既習の知識・技能を活用する力が求められる。
＊4　意見交換や議論の際には，あらかじめ個人で考えることが重要である。また，他者とのかかわりの中で自分の考えをより妥当なものにする力が求められる。
＊5　単元内容や題材の関係で観察・実験が扱えない場合も，調査して論理的に検討を行うなど，探究の過程を経ることが重要である。
＊6　自然事象には，日常生活に見られる事象も含まれる。
＊7　小学校及び中学校においても，基本的には高等学校の例と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。